

## 隠岐の島町公告第24号

### 公募型プロポーザルの執行について

西郷港周辺地区空き家利活用可能性調査業務に係る公募型プロポーザルの手続きを以下のとおり開始しますので公告します。

令和7年6月20日

隠岐の島町長 池田高世偉

1. 業務名 西郷港周辺地区空き家利活用可能性調査業務
2. 業務内容 別紙「西郷港周辺地区空き家利活用可能性調査業務仕様書」による
3. 履行期限 契約締結日から令和8年3月25日とする。

#### 4. 参加資格

本プロポーザルに参加できるものは、次の要件をすべて満たす者とする。

##### (1) 基本要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項（第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- イ 島根県内に本支店または営業所等を有する法人であること。
- ウ 参加申込提出時において、本町から指名停止を受けていないこと。ただし、参加申込書提出後から契約締結までの間に、本町から指名停止の措置を受けたときは、当該資格を喪失するものとする。
- エ 消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- オ 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- カ 隠岐の島町暴力団等排除措置要綱（平成24年3月22日制定）第3号別表各号に掲げる措置要件に該当しないこと。
- キ プロポーザルに参加しようとする他の者と資本関係（親会社・子会社の関係等）又は人的関係（取締役等の兼務）がないこと。

##### (2) 配置予定技術者に対する要件

- ア 管理技術者と担当技術者を兼任していないこと。

イ 管理技術者もしくは担当技術者が平成 27 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに、空き家の利活用に係る調査または検討業務を完了した実績を有すること。

(3) 応募者の構成

本業務の一部を委託しようとする場合は、委託する業務、委託先等を記載した再委託業務予定調書（様式第 3 号）を隠岐の島町に提出する。なお、再委託業務予定調書を提出する場合は、委託先が上記の参加資格の要件を満たしていること。

5. 失格要件

次のいずれかに該当するときは、失格となることがある。

- (1) 提出資料等が実施要領の記載方法及び提出方法に合致しない場合
- (2) 虚偽の内容が記載されている場合
- (3) その他実施要領に違反すると認められる場合
- (4) 西郷港周辺地区空き家利活用可能性調査業務審査委員会（以下「審査委員会」という。）の委員に対し、直接又は間接的に連絡を求めた場合
- (5) 選考の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合
- (6) 契約を締結するまでの間に参加資格の資格要件を有しなくなった場合

6. 事務局

隠岐の島町役場 都市計画課 都市計画係 金井、西尾

〒685-8585

島根県隠岐郡隠岐の島町下西 78 番地 2

電話番号 代表 08512-2-8580

直通 08512-2-3302

E-mail : [toshikei@town.okinoshima.shimane.jp](mailto:toshikei@town.okinoshima.shimane.jp)

7. 実施方法、スケジュール等

「西郷港周辺地区空き家利活用可能性調査業務実施要領」による

8. 審査方法及び審査基準

(1) 審査方法

ア 参加申込書、業務提案書の審査、評価及び優先交渉権者の選定は、審査委員会において行う。

イ 本プロポーザルに関して、参加申込書及び業務提案書提出者が 1 名のみの場合であっても、審査委員会において、内容の審査を行い、選定の可否を決定する。

ウ 審査結果については、審査終了後、令和 7 年 8 月下旬頃にすべてのヒ

アリング実施選定者に対し、電子メールにより通知する。

(2) 審査委員会

	役職	氏名
委員長	隠岐の島町 建設課長	岸本 則和
委員	隠岐の島町 地域振興課長	橋本 博志
委員	隠岐の島町 商工観光課長	藤野 一
委員	隠岐の島町 施設管理課長	堀川 秀樹

(3) 審査基準

業務提案書等の評価基準は以下のとおりである。

評価項目		配点
提案者評価	業務実績	20点
提案内容評価	実施方針	55点
	企画提案	
	独自提案	
プレゼンテーション 及びヒアリング	プレゼンテーション	20点
	ヒアリング	
見積価格	見積価格	5点
合計		100点

9. 実施要領の交付

プロポーザル募集に関する実施要領等の資料は隠岐の島町公式ホームページからダウンロードできる。

(URL : <https://www.town.okinoshima.shimane.jp>)

10. その他

詳細は「西郷港周辺地区空き家利活用可能性調査業務実施要領」による